



# 赤ちゃんが生まれたら



赤ちゃんとの新しい生活が始まります。  
さまざまな制度を上手に活用しましょう。

## 出生届

### 問 市民課

お子さんが生まれたら、14日以内に出生届を提出しましょう。

※次の場合は、事前にご相談ください

- 日本国籍を取得する子を外国で出産する場合
- 父母が外国籍の方で日本で出産する場合

### 名の振り仮名(フリガナ)について

戸籍に記載できる氏名のフリガナは、一般の読み方として認められるものに限られます。お子様の名前フリガナが一般的な読み方であることを確認できないときは、名前読み方の由来と名前の漢字との関連性について説明の記入および資料の提出を求める場合があります。

### 提出先

本籍地、出生地、届出人の所在地のいずれか

### 持参するもの

- 出生届
- 母子健康手帳
- 届出人の本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど)

## 出産育児一時金

### 問 国保年金課国保係

国民健康保険に加入している方が出産した時は、世帯主に出産一時金50万円(※)が支給されます。妊娠12週(85日)以降であれば、死産、流産の場合でも支給されます。支給には、出産費用を国保から医療機関に直接支払う「直接支払制度」が導入されています。直接支払制度を利用しない場合または差額がある場合は申請が必要となります。

※産科医療補償制度に加入していない医療機関等での出産の場合は48万8千円

- 今後、制度改正等により、内容が一部変更になる場合があります。最新の情報については市のHPをご覧ください。



## 小児医療福祉費支給制度(マル福)

### 問 国保年金課医療係

健康保険に加入しているお子さんに対して、保険診療分の医療費の一部を助成します。  
※受給には申請が必要です。

### 受給期間

出生日から18歳になる年度の3月31日まで  
※毎年お子さんの誕生月下旬に更新があります(1日生まれのお子さんは、前月に更新となります)。

### 助成内容

外来・入院医療費(保険診療分)の自己負担金を除く一部負担金の助成

### 自己負担金

外来診療:医療機関ごとに1日600円まで  
(月2回まで)※3回目から無料

入院診療:医療機関ごとに1日300円まで  
(月3,000円まで)

調剤薬局:無料

### 持参するもの

- 加入している健康保険の情報が見えるもの
- 申請者の印
- マイナンバーがわかるもの
- 申請者の本人確認ができるもの(運転免許証など)
- 預金通帳等銀行口座がわかるもの

### 申請窓口

国保年金課医療係/那珂湊支所保険福祉担当

## 新生児聴覚検査

### 問 子ども家庭センター母子保健担当 ☎029-229-1157

難聴等の聴覚障害を早期に発見し、療育につなげることにより、音声言語発達等への影響を最小限に抑えます。出産した病院で生後3日以内に検査を実施します。検査方法に応じて費用の一部を助成します。



赤ちゃんが生まれたら

## 産婦健康診査

問 子ども家庭センター母子保健担当 ☎029-229-1157

産後2回(産後2週間、産後1か月頃)、健康診査の費用を助成します。

## 児童手当

問 子ども政策課

高校生年代まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)のお子さんを養育している方(父母等のうち所得が高い方)に支給します。出生や転入の日等の翌日から15日以内に必ず申請してください。

- 養育している方が公務員の場合は、勤務先から支給されます。詳しくは勤務先へお問合せください。
- 必要な書類等については、申請される方の状況によって異なりますので、お問合せください。

### 支給額

| 児童の年齢           | 児童手当 月額(1人あたり) |               |
|-----------------|----------------|---------------|
|                 | 第1子・第2子        | 第3子以降         |
| 3歳未満            | 15,000円        | 一律<br>30,000円 |
| 3歳以上<br>高校生年代まで | 10,000円        |               |

※「第3子以降」とは、養育している大学生年代まで(22歳の誕生日後の最初の3月31日まで)のお子さんのうち、3番目以降のお子さんをいいます。

### 支給日

偶数月の10日に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

※10日が土・日・祝日の場合は、その直前の金融機関営業日

### 申請方法

詳しくは市ホームページをご覧ください。



## 未熟児養育医療給付

問 国保年金課医療係

身体の発育が未熟なまま生まれ養育を必要とする乳児が、指定養育医療機関において入院養育を受ける場合に、治療に要する医療費の一部を助成します(対象者は、医師が入院養育を必要と認めた乳児で、出生時の体重や症状などの条件があります)。

### 助成内容

入院医療費(保険診療分)の自己負担金を除く一部負担金の助成

世帯の市町村民税額(世帯合算)に応じた自己負担金があります。

### 自己負担金

入院診療:医療機関ごとに1日300円まで(月3,000円まで)

※申請方法等、詳しくはお問合せください。

※申請は、乳児が入院中に行ってください。

### 申請窓口

国保年金課医療係/那珂湊支所保険福祉担当

## 胆道閉鎖症の早期発見

問 子ども家庭センター母子保健担当 ☎029-229-1157

母子健康手帳に赤ちゃんの便の色を確認するカードが入っています。カードを使って赤ちゃんの便の色に注意しましょう。便の色について気になることがあれば、医療機関、市へ相談してください。

## 先天性代謝異常等検査

問 茨城県ひたちなか保健所健康増進課 ☎029-212-7272

フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常の病気を早期に発見し、治療へつなぐことにより障害の発生を防ぎます。出産した病院で生後4~6日の新生児から血液を採取します。検査は無料ですが、採血料は自己負担となります。

## SIDS(乳幼児突然死症候群)から赤ちゃんを守りましょう

SIDSとは、それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく睡眠中に突然死亡する原因のわからない病気です。令和6年には乳児期の死亡原因の第3位となっています。

- SIDSの発症率を低くする3つのポイント
- ①1歳になるまでは、寝かせるときはあおむけに寝かせましょう。
- ②無理のない範囲で母乳育児を。
- ③たばこをやめましょう。



赤ちゃんが生まれたら

あなたの子育て応援します 一人で悩まずにご相談ください。

## ★乳児家庭全戸訪問

問 子ども家庭センター母子保健担当 ☎029-229-1157

赤ちゃんは生まれてから1歳のお誕生日を迎えるまでに、目覚ましい成長を遂げます。ひたちなか市では、赤ちゃんの健やかな成長と保護者の方の健康を応援するために、看護師等が家庭訪問を行います。

### 対象

市内に住所があるおおよね生後4か月までの乳児



## ★ホームスタート(子育て支援家庭訪問事業)

「初めての子育てでいろいろと不安…」  
「引っ越してきて、近くに親戚や友人がいない…」  
「二人目の誕生で、上の子が赤ちゃん返りをして大変…」  
「外出しづらくて家にもこもりがち…」  
「出産後、大人と話してない…」  
そんなときにホームスタートを利用してみませんか？

ホームビジター(子育て経験があり、研修を受けたボランティア)が週に1回(2時間)、全4回ご家庭に訪問し、おしゃべりしたり一緒にお子さんと遊んだりして過ごします。

### お申込・問合せ

ホームスタート・ひたちなか事務局：NPO法人たまり場ぽぽ  
☎080-4350-4150  
(平日9:00～17:00)  
またはh\_s\_hitachinaka@yahoo.co.jpまで  
子ども政策課 ☎029-273-1968



妊娠中の方もご利用になれます

- ご利用は無料です。
- 妊娠中の方・未就学のお子さんがある家庭が対象となります。
- 訪問時にどんな活動をするかについては、保護者のご要望に沿いながら調整役であるオーガナイザーと一緒に決めていきます。家で過ごすだけでなく、一緒に買い物したり子育てサロンに行くこともできます。



※ホームスタート(子育て支援家庭訪問事業)は、市とNPO法人たまり場ぽぽの協働事業です。

## ★産後ケア事業

問 子ども家庭センター母子保健担当 ☎029-229-1157

出産後のからだの回復や育児に不安のあるお母さんのサポートのため、医療機関や自宅で心身のケアや授乳指導・育児相談等が受けられる事業です。利用を希望される方は、利用希望日の7日前までに申請が必要です。最新の情報や詳細は市のホームページをご覧ください。



### 利用条件

以下すべてに該当する方

- ①ひたちなか市に住所がある生後1年未満の赤ちゃんとお母さん
- ②心身の不調や育児不安等がある
- ③家族等から協力が得られない
- ④医療行為が必要ない

### 施設一覧

R7.12月現在

| 施設名         | 宿泊 | デイ | 訪問 |
|-------------|----|----|----|
| ☆加瀬病院       | ○  | ○  |    |
| ☆はやかわクリニック  | ○  | ○  |    |
| ひたちなか母子の病院  | ○  | ○  |    |
| 水戸赤十字病院     | ○  | ○  |    |
| ☆植野産婦人科医院   | ○  | ○  |    |
| とべ助産院       | ○  | ○  |    |
| ☆青木医院       | ○  | ○  |    |
| 石渡産婦人科病院    | ○  | ○  |    |
| 山縣産婦人科      | ○  | ○  |    |
| 岩崎病院        |    | ○  |    |
| 江幡産婦人科・内科病院 | ○  | ○  |    |
| 茨城県助産師会     |    |    | ○  |

☆同病院で出産した方のみ利用可  
施設によって受入可能な月例が異なります。

## ★こんなサポートもあります

- 産前産後の家事をサポート  
ファミリー・サポート・センター P39へ
- 上の子を預けたい  
緊急保育、一時預かり、託児所等 P38へ
- 悩んだらまず相談を  
さまざまな相談窓口 P58～62

赤ちゃんと一緒に遊ぶ庭が欲しい!

赤ちゃんが生まれるからもっと広い家に住みたい

子供部屋は2つ欲しい!

Follow me!  
会場公式Instagram

16棟のモデルハウスが見られる!  
子育てにぴったりの家づくりお任せください!

総合住宅展示場 国営ひたち海浜公園そば  
**すまいるぐ ひたちなか**  
茨城県ひたちなか市 新光町22番地

会場HPはこちら  
お問い合わせ  
**029-265-5586**

赤ちゃんが生まれたら

すまいるぐ ひたちなか  
総合住宅展示場  
茨城県ひたちなか市新光町22番地

総合住宅展示場 国営ひたち海浜公園そば  
**すまいるぐ ひたちなか**  
茨城県ひたちなか市 新光町22番地

診療科目  
内科・消化器内科・泌尿器科・外科・整形外科  
皮膚科・循環器内科・リハビリテーション科

医療法人社団 尚仁会  
**尚仁会クリニック**  
院長 及川 舜

胃・大腸・肺・乳がん検診  
予防接種 健康診断 人間ドック

〈診療時間〉  
月・火・水・木・金・土 9:00 ~ 12:30  
15:00 ~ 18:30  
木曜日午後のみ 15:00 ~ 18:00  
土曜日午後のみ 15:00 ~ 17:00  
(日・祝休診)  
TEL **029-271-3409**  
ひたちなか市堀口 616-1 (堀口バス停前)  
**尚仁会クリニック介護医療院**

柴岡デンタルクリニック  
Shibaoka Dental Clinic

診療科目  
歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科

| 診療時間          | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 祝 |
|---------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| AM9:00~PM1:00 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ▲ | / |
| PM2:00~PM7:00 | ● | ● | ● | ● | ● | / | / | / |

休診日 日曜日(第1日曜日は矯正歯科)・祝日・土曜午後  
ひたちなか市高場 1-9-10 **Pあり(10台)**  
佐和駅より徒歩2分  
**TEL 029-354-3038**